

2024年7月4日

会員各位

岡山県経営者協会

2024年 夏季賞与・一時金の決定状況、  
支給額調査のご依頼について（第2回）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2024年夏季賞与・一時金の決定状況、支給額調査（第2回）を別紙により行いたく存じますので、ご多用中誠に恐縮ですが、下記によりご回答を賜りますようお願い申し上げます。

今年から調査票をFAXまたはメールでお送りしております。恐れ入りますが、ご担当者へ調査票をお渡しいたきますようご協力をお願いいたします。

なお、行き違いにてご返送いただいた場合には、あしからずご了承下さい。

敬具

記

《記入方法》

- (1) 全従業員（除臨時）を対象にご記入下さい。
- (2) 平均年令、平均勤続年数は、組合員平均をご記入下さい。  
※ 組合がない場合は、一般従業員ベースでご記入下さい。
- (3) 夏季賞与・一時金内容については、該当する番号を○で囲み、現在の状況をお知らせ下さい。
- (4) 年俸制度を実施されている企業は、支給決定金額枠に年俸制とご記入下さい。

※ 賃金ベース・・・所定労働時間内に労働した場合に支払われる1人平均の賃金支給額で、組合員ベースは労働組合員対象、従業員ベースは全従業員対象である。

◎ 賃金ベースについては、集計の都合上、必ずご記入をお願いいたします。

◎ 調査発表には統計数値のみで、企業名などは公表されません。  
また、お手数とは存じますが、正確を期すため調査票各欄をすべてご記入下さいますようご協力をお願いいたします。

《提出方法》

支給金額が決まり次第、別紙の調査票にご記入のうえFAXまたはメールでお送り下さい。

FAX (086) 233-6510 E-mail [chingin@okayama-keikyo.jp](mailto:chingin@okayama-keikyo.jp)

※調査票は当協会ホームページ (<https://www.okayama-keikyo.jp/>) のトップページ内のお知らせ一覧よりダウンロード出来ます。

◆第2回回答締切日：7月16日（火）

※締切日以降も、決定されましたら調査票をご返送くださいますようご協力をお願いいたします。

メールアドレスご登録のお願い

会員の皆さまへの各種ご案内（総会・講演会等のご案内、賃金調査ご協力のお願いなど）を、オンライン化による情報提供における速報性の向上・事務経費の削減を目的とし、電子メールにてお送りしております。

当協会ホームページ (<https://www.okayama-keikyo.jp/archives/4721>) からご登録いただけますので、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。